

## シンボル事業②に関する課題・疑問点等及び対応策

平成23年7月13日 公共施設再配置推進課作成

第1回ワーキンググループ会議終了後に、ワーキンググループ構成課から提出された課題等のうち、現時点での対応策や考え方を明確にしておくべきものについてまとめたもの。

疑問点等の内容	対応策
<p>1 郵便局をセンター内に設置することが、交付を受けている施設整備等補助金等（国庫、県、起債）の交付目的に反し、補助金等の返還を求められることが想定される。施設の建設に当たり、32億近い補助金等（起債含む。）が交付されているが、返還を求められた場合、返還額に応じて設置するか否かの判断をするのか。また、返還する場合にその財源措置等はどうするのか。（地域福祉課）</p>	<p>起債に関しては、地方自治法に基づいた行政財産の貸付けであるので、繰上げ償還の必要はない（7月7日現在見込み）。</p> <p>また、補助金を返還する場合であっても、単年度のフローでは、一般財源を充てることとなるが（現時点では、交付額の1%程度を見込んでいる）、ストックで見れば、将来にわたる賃貸料収入で十分に賄える範囲と考えている。</p> <p>これに加え、毎年の賃貸料収入は、築後10年を経過し、今後増加が見込まれるセンターの維持費に充てることのできるため、補助金の返還をいとわないで、賃貸したいと考える。</p>
<p>2 施設管理者として、施設の変更については、内容の確認を事前に把握しておきたいと考えている。郵便局がセンター内に入ることで、セキュリティや電気系統の配線等の問題が生じてくると思うが、建物の工事内容等と合わせて、どのように対応していくのか、逐次情報提供されたい。（地域福祉課）</p>	<p>まず、賃貸内容の骨格を固めなければ、セキュリティ等の計画は立てられない。また、郵便局は、すでにいろいろな建物を利用した営業を行っており、多くのノウハウを持っていると考えている。</p> <p>したがって、賃貸場所（休憩室、更衣室、倉庫を含む。）を確定させた後、大いにノウハウを発揮していただきながら、詳細の協議に入り、内容を詰めていきたい。</p>
<p>3 保健福祉センターには、いろいろな事情のある方も訪れる。郵便局を誘致することによって、一般の方がロビー（郵便局の待合スペース）に大勢いることも考えられるので、配慮が必要ではないか。（企画課）</p>	<p>ロビー（郵便局の待合スペース）のレイアウト、衝立の設置等について、郵便局側と協議していく。</p>

疑問点等の内容	対応策
<p>4 現在の連絡所における証明書発行業務と同じシステムで行えるのか否か。 (戸籍住民課)</p>	<p>すでに郵便局による証明書発行業務を実施している自治体が複数あるので、郵便局(株)と情報交換をしながら細部は詰めていく。</p>